

平成 25 年 4 月 9 日

会員各位

建設業労働災害防止協会千葉県支部長  
〃 京葉分会長  
(支部長印・分会長印省略)

### 職長・安全衛生責任者教育講習会の開催について

労働安全衛生法第 60 条において職長に対し、安全衛生教育を行うよう義務づけられており、更に、同法第 16 条に基づく安全衛生責任者に対しても安全衛生教育を行うよう行政通達で定められています。個々の企業がこれを実施することは困難な場合が多く、一部の企業を除き殆ど実施されていないのが現状であります。

このため当支部においては、各方面からの要請により事業者に代わって「職長・安全衛生責任者教育講習」を下記のとおり実施いたします。

つきましては、貴社（下請けを含む）教育対象者の受講方御配慮賜りたく御案内申し上げます。

### 記

#### 1・日時及び会場

期 日	時 間	会 場
平成 25 年 6 月 11 日 (火) ～6 月 12 日 (水) 2 日間	9 時 00 分～  17 時 00 分	京葉建設会館 2 階会議室 市川市東菅野 5-13-21

- 2・対象者 (1) 新たに職長となった者及び作業の管理、監督の立場にある者  
(2) 安全衛生責任者になった者又は選任を予定される者

#### 3・講習内容

現場における管理、監督的立場にある職長及び安全衛生責任者として必要な知識を具体的方法で付与する教育

#### 4・講習方法

職長・安全衛生責任者教育カリキュラムに基づく 2 日間 (14 時間講習)

#### 5・定 員 45 名

#### 6・受講料 1 名 16,700 円 (テキスト代 2,000 円、消費税含む)

ただし、会員事業場の受講者はテキスト代 500 円引きとなります。

## 7・申込み方法

- (1) 職長・安全衛生責任者教育講習申込書に必要事項を記入し、受講料を添えて申し込みください。  
キャンセルされる場合は、前日までのお知らせください。(この場合、所定のキャンセル料をご負担いただきます)  
開催日に必ず受講できるように日程の調整のうえ、申し込みをお願いします。  
なお、講習時間については、厳正な実施が求められています。  
遅刻されますと受講できませんので、御留意願います。
- (2) 申込み先 市川市東菅野5-13-21 京葉建設会館内  
建設業労働災害防止協会千葉県支部京葉分会  
電話047-338-0888
- (3) 受付期間 平成25年4月22日(月)～5月31日(金)  
ただし定員に達した場合は、締め切ります。

## 8・修了証交付

所定の課程を修了した者には千葉県支部から「職長・安全衛生責任者修了証」を交付します。

## 9・その他

当会場には受講者用の駐車場はありません。電車、バスをご利用下さい。(受講者に徹底してください。)

(JR 本八幡駅北口下車、バス停2番乗り場から乗車、市川学園下車、バス停前です。)

- ※ 受講申込者の少ない場合は、中止することがあります。詳しくは、京葉分会のホームページでご確認ください。
- ※ 当分会会員(事業場)には昼食を用意いたしますので、会員である旨窓口へ申し出て下さい。
- ※ その他講習申し込みにあたっては、平成25年度技能講習等実施計画の講習実施要綱を参考にしてください。
- ※ 講習は、すべてCPDS(継続学習制度)の認定講習です。

※

受付番号

## 受講申込書

受講される次のいずれかにレ印をつけて下さい。

- 統括安全衛生責任者教育
- 職長・安全衛生責任者教育
- 総合工事業者のためのリスクアセスメント研修
- 足場の組立て等作業主任者能力向上教育
- 職長能力向上教育

受講年月日		平成 年 月 日～ 月 日			
フリガナ		生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成	年 月 日	
氏名					
住所	〒 _____ 共同住宅の場合は、建物名・部屋番号を記入して下さい				
自宅電話番号		携帯電話番号			
所属	事業場名				建災防会員・非会員別
	所在地				<input type="checkbox"/> 建災防会員
	電話番号				<input type="checkbox"/> 建災防非会員

上記のとおり受講を申込みます。

平成 年 月 日

建設業労働災害防止協会千葉県支部長 殿

事業主職氏名

印

「足場の組立て等作業主任者能力向上教育」の申込みには、修了証の写しを添付して下さい。

「職長能力向上教育」の申込みには、職長又は職長・安全衛生責任者証の写しを添付して下さい。

注) 1 受講申込書は、ペン又はボールペンにて楷書で、略さず記入して下さい。なお、※印欄は記入しないで下さい。

2 一旦提出された申込書及び受講料等は、返還できませんのでご注意ください。

3 遅刻、途中退場、早退等により所定の講習時間を受講しなかった場合、修了試験を交付できませんのでご注意ください。

申込書に記載いただきました個人情報については、個人情報の保護に関する法律に従い、修了証の発行等労働安全衛生法に基づく事務処理に限って使用し、他の用途には使用いたしません。